

## 令和3年度 第1回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 令和2年7月29日(木) 午後2時から3時45分まで
- 2 会 場 中央図書館 3階視聴覚室
- 3 出席者 委員： 11名(欠席1名)  
事務局： 中央図書館長、館長補佐兼庶務担当係長、花小金井図書館長、  
サービス担当係長、資料担当係長、歴史公文書担当係長、  
喜平図書館長(計7名)
- 4 傍聴者 なし

### 5 配付資料

- ・小平市図書館協議会委員名簿 (資料No.1)
- ・職員の人事異動について (資料No.2)
- ・令和3年度図書館協議会開催日程について (資料No.3)
- ・令和3年度小平市立図書館事業計画について (資料No.4)
- ・図書館事業等の報告と今後の予定について (資料No.5)
- ・蔵書点検の結果について (資料No.6)
- ・令和2年度図書館事業報告について (資料No.7)
- ・令和2年度「市長への手紙・図書館への意見等」集計結果について (資料No.8)

### 6 委員任命式(古川教育長より委員任命書の交付)

### 7 教育長あいさつ

このたびは、委員を引き受けていただき、感謝申し上げます。以前、自身が協議会委員を務めた際にお世話になった3名の委員が引き続き就任していただいていることに深く感動している。また今期は、5名の方に新たに就任していただいた。新しい風をよろしく願いたい。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態で、図書館の運営も非常に大きな影響を受け、利用者の皆さまにはご不便をかけていることを申し訳なく思うとともに、1日も早い終息を願っている。

さて、前期の協議会委員の皆様からは図書館のあり方について様々な意見をいただいた。委員の皆様にはウイズコロナ、アフターコロナ等を含め、図書館の存在意義、どのような図書館のあり方が良いのかを視野に入れたご意見、ご指導をいただきたい。教育委員会として、委員の皆様からの意見を賜りながら、図書館のさらなる向上にむけて最善の努力をしまいたい。

## 8 地域学習担当部長あいさつ

図書館協議会は、図書館の運営等について、館長に意見を述べる機関である、と図書館法に規定されている。これからの2年間、委員の皆さまには図書館業務全般にわたり幅広い視点から貴重な意見をいただきたい。

小平市立図書館は、本年度で開館から46年目を迎える。これまでに、WI-FIを整備するなど、地域の情報拠点としての環境整備や、図書館資料の充実に努めてきた。また近年では、多様な世代が集う場となる公民館と図書館との複合施設「なかまちテラス」における様々な取り組みや、子ども読書活動では、第4次小平市子ども読書活動推進計画に基づき学校図書館への支援、またブックスタートなどにも力を入れている。さらに現在、小川駅西口地区の市街地再開発事業では、小川西町図書館を公民館や市民活動支援などの施設と複合化し、新たな公共施設へ移転する取り組みが進められている。

教育委員会では、小平市教育振興基本計画に基づき様々な課題に対して着実な取り組みを進めている。その上位計画でもあり、市の最上位計画である「小平市第四次長期総合計画」の基本構想が昨年度策定され、「つながり、共に創るまち こだいら」を目指す将来像とする12年間で本年度からスタートした。その中で図書館については、基本目標I（ひとづくり）の中の方針2「生涯の学び」に位置づけられており、今後、具体的な施策・事業を定めた中期実行プランなどに基づいて様々な取り組みを進めることとなる。

現在、平成30年度末に協議会からいただいた提言を基に、図書館のあり方についてとりまとめを行っているが、このコロナ禍において、電子書籍や電子図書館の導入が都内で急速に進むなど、図書館を取り巻く状況やサービス内容が日々刻々と変化している。今後、図書館に何が求められるのか、いかに満足度の高い図書館運営をしていくかについて、常に考える必要がある。協議会委員の皆様には、小平市の図書館運営にぜひお力添えをお願いしたい。

<教育長、地域学習担当部長退席>

## 9 委員及び職員の紹介

### 10 職員の人事異動について(資料No.2)

4月1日及び7月1日付で、図書館は12名の異動があった。

### 11 会長及び副会長の選任について

会長に落合美代委員、副会長に大沼晴暉委員を選任。

## 12 議事等

### (1) 報告事項

#### ① 令和3年度図書館協議会開催日程について（資料No.3）

令和3年度は、本日を含めて5回の会議を予定している。

前期の最後に知らせている日程からは一部変更になっているため、確認願いたい。

また、その都度の開催通知は送付しないので、あらかじめご了承ください。

なお、日程が変更となる場合は、早めに通知をする。

#### ② 令和3年度小平市立図書館事業計画について（資料No.4）

図書館では、毎年、この事業計画に基づいて事業に取り組んでいる。

内容の詳細については、資料を確認願いたい。

#### ③ 図書館運営状況について

##### ・図書館事業の報告と今後の予定について（資料No.5）

前回の図書館協議会の開催（3月11日）から本日までの報告と、次回9月29日の図書館協議会までの予定について記載している。

本年は4月28日（水）から5月31日（月）までの間、緊急事態宣言に伴う臨時休館としたが、予約本の貸出サービスについては実施した。

コロナ禍のため、おはなし会などの行事は休止をしているが、オンラインでの行事等を少しずつ実施しているところである。

##### ・蔵書点検の結果について（資料No.6）

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により蔵書点検の実施を見送ったため、2年ぶりの蔵書点検となった。前回の実施から2年間空いたため、不明資料の増加が懸念されたが、新規の不明資料数は2年前の前回よりは少ない結果となった。

##### ・司書講習への職員の派遣について（資料なし）

本年は、中央図書館の職員1名を鶴見大学で開催されている司書講習講座へ派遣をしている。

#### ④ 令和2年度図書館事業報告（資料No.7）

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、年度当初から6月8日まで休館をしていたことなどから、各統計データに影響が出ている。また現在に至るまで、多くの事業が影響を受けている。

事業報告の10ページには、昨年度の図書館協議会の活動報告を掲載しているほか、11ページからは、図書館事業実績を掲載している。

その他、詳細については、資料を確認願いたい。

⑤ 学校図書館協力員の配置について（資料なし）

学校図書館の運営支援、機能充実のために、市内小・中学校全校に学校図書館協力員を配置し、司書教諭や図書担当教諭のもと図書室を開室し、児童・生徒の利用の支援、図書の整理などを行っている。

新規の協力員に対しては3日間の研修を行い、各学校で活動を開始している。全協力員を対象とした研修は、例年どおり6回程度を予定している。

⑥ 市議会6月定例会について（資料なし）

6月定例会の一般質問は6月9日から11日までの3日間行われた。一般質問は、26人の議員から計66件の質問が出され、うち図書館に関連する案件は2人の議員から出された。

まず、佐藤 徹 議員の「コロナ禍における公共施設の提供のあり方を問う」の質問では、「公共施設の入り口に検温器を設置してはどうか」という質問があり、公共施設全般として検温器を設置する予定はないと答弁をしている。

ただし、その後、市に10台の検温器の寄付があり、うち1台を中央図書館で受領し、行事等の場で活用している。

また、津本 裕子 議員からは「新しい生活様式における市民サービス向上のために」の質問で、電子図書館サービスを実施すべきではという質問があり、他市の事例を研究し、導入する場合にはどのような形態が良いか研究していくという主旨で答弁している。

書籍消毒器を導入すべきという質問には、このような機械は一定の効果はあると考えているが、紫外線で本が劣化するなどの課題もあり、他市での利用状況の研究などを進め、利用者の安全安心につながるような方策を検討すると答弁している。

また、緊急宣言下の利用を見直すべきではないかとの質問があったが、5月の質問通告時には休館をしていたが、6月1日から再開をしていると答弁した。

⑦ 令和2年度「市長への手紙・図書館への意見等」集計結果（資料No.8）

意見や要望の内容の半数以上は、コロナ禍における図書館の開館などについての要望であった。図書館に対する期待の大きさを感じている。

（報告事項への質疑・応答）

委員：緊急事態宣言下であっても、感染リスクの低い図書館を休館にすることはできる限り避けて欲しい。武蔵野市では、緊急事態宣言下であっても開館したという話を聞いた。武蔵野市と小平市でリスクに差があるとは思えず、図書館でクラスターが発

生したという話も聞かないため、できるだけ開館してほしい。

紫外線による本の消毒機に関しては、日本図書館協会では不要としており、結果として本を傷めるという見解を出しているのので、この見解を利用するなどして対応してもらえればよいと思う。

電子書籍については、全国の公立図書館で導入しているところも多いが、導入後の数か月で利用が落ち込むという例もあり、また、タイトル数も少なく使い勝手もあまり良くないということがあるので、導入には慎重になった方がよいと思う。

委員：小平市立図書館事業計画について、ホームページには令和2年度の内容は載っていたが令和3年度の内容は載っていない。現計画のため掲載して欲しい。

事務局：ホームページに掲載する。

委員：蔵書点検について。説明のあった新規不明の本、継続不明の本とはどのような意味か。

委員：蔵書点検の結果、図書館の書架に存在せず、何らかの原因で新たに所在不明になった本のことを新規不明、過去の点検時から継続して不明の状態の本を継続不明と言っている。

委員：先ほど、武蔵野市は緊急事態宣言下でも開館していたという話があったが、小金井市も開館していた。国分寺市は休館していた。小平市は近隣の動向を参考にして判断してほしい。また、図書館からの連絡は電話でもらっているがメールで対応はできないのか。

事務局：電子メールでの連絡は、アドレスを伝えてもらえば可能である。

令和2年度の第1回目の緊急事態宣言時には学校が休校になり、誰も経験したことのない状況で公共施設全般が休館になる状況であったため、完全に休館して貸出の業務も行わなかったが、完全に休館をした際、利用者から「予約をした本だけでも受け取れないか」との意見を多数いただいたため、休館であっても、予約の資料の受け渡しを行っている他市の事例を参考にして、令和3年度の2度目の緊急事態宣言中は、名目上は休館であるが、利用者が予約をした資料に限定して貸出を行う対応をした。

緊急事態宣言中の近隣市の対応としては、JR中央線沿線の自治体では開館しているところが多く、小平市が相互の連携をとっている多摩北部各市がある西武線沿線では休館している自治体が多い傾向であった。

会長：スマートフォンやパソコンなどから情報を得ることが難しい高齢者が、図書館の資料から新型コロナウイルス感染症やワクチン接種などの情報を得るということもあると思うので、何とか開館して欲しい。

委員：近隣市と足並みを揃えるのも理解できる、ただ足並みを揃えるのではなく、どのような基準であれば開館するかということが重要であると思う。

図書館のあり方として、なるべく休館でない方法を追求していく必要があると思う。

- 事務局：今後どのように情勢が推移していくか予断を許さない状況であるが、委員の意見を念頭に置きながら対応にあたっていきたい。
- 会 長：高齢者はインターネットを十分に使いこなせない人も多いので、人数制限をした上で入館して本を選んでもらうなど、工夫をする姿勢があっても良いと思う。
- 委 員：他市との図書館の相互利用について、国分寺市においては、現状は小平市の図書館にある本の予約ができない。もし、国分寺市でも小平市で所蔵している本の予約ができて本を受け取ることができるのであれば、外出の抑制をしつつ、図書館サービスの維持にもつながるのではないかと思う。
- 事務局：緊急事態宣言下では、各市の図書館が一斉に休館している時期や、逆に多くの市の図書館が開館している時期もあるといったように、日によって週によって刻々と状況が変化するということがあった。
- 相互利用については、平時において取り決めがなされている内容であれば、実行可能であるが、非常時に急に実行することは難しい部分があった。
- 委 員：国分寺市で本の予約ができないのは、図書館の相互利用を開始する際の条件ではないかと思う。この件については、このコロナ禍で浮き彫りになった課題として一歩進んだ使い方を検討していただければと思う。
- 委 員：新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、オンラインの仕組みを利用する人が増えたが、一方で使えない人もおり、その中で使ってみたい、勉強してみたいという人も大勢いる。市民活動支援センターで行っているZ o o mによる初心者向け講座も、定員があふれるほどの応募があった。図書館は、資料を提供するだけでなく、必要な仕組みを勉強できる場所でもあると良いと思う。
- 事務局：図書館でもZ o o mなどのオンラインの仕組みを使った行事を昨年から行っている。市の会議などにおいても、少しずつオンラインの仕組みを活用することを始めている。
- 委 員：Z o o mに限らず、オンラインの仕組みを使って情報を手に入れるための講座などを実施してもらえると良いと思う。
- 事務局：行事を組み立てる中で、情報リテラシーを意識した内容も考えていきたい。
- 会 長：今年度の行事の中で、子ども向けのオンラインを使った講座がいくつかあるのは良いと思うが、高齢者向けのスマートフォンのようなデジタル機器やオンラインの仕組みを使つての講座というものも考えてもらいたい。
- 事務局：図書館においても、オンラインの仕組みを使つての講座を始めている。図書館の職員のスキルアップを図りながら対応していきたい。
- 会 長：ホームページなど、オンラインの仕組みを使った図書館のサービスの使い方については、カウンターで聞いてくださいという表示を掲げるなど、図書館としての姿勢を示すだけでも意義があると思う。また、オンラインの仕組みを使ったサービスはどうしても難しいという利用者に対して、次の手段を示すなど、誰でも使える図書

館を念頭にサービスを行ってほしい。

委員：昨年度から話のあった小川駅西口再開発事業についての進捗状況を教えてほしい。

事務局：小川駅西口再開発事業については、4階と5階のフロアを公共施設とする計画であり、基本設計の段階から実施設計を行っていく段階となっている。

委員：計画中の図書館には、資料として、漫画を蔵書に加える話はあるのか。

事務局：小川駅西口再開発事業の話とは別になるが、本年7月から図書館として学習漫画の導入をしたところである。

会長：学習漫画の導入については、全館での取り扱いになるのか。

事務局：全館での取り扱いになる。

会長：学習漫画は複本で入れているのか。

事務局：複本で入れているものもある。

会長：漫画については、図書館として基本的な方針のようなものはあるのか。

事務局：図書の選定基準を改めたうえで導入している。

委員：西東京市において、漫画の選定にあたっての方針のようなものがホームページに掲載されている。そのようなものをしっかりと定めて、その内容に沿った形で導入をしていく必要があると思う。

事務局：図書の選定基準を改める段階で、他市の事例などを研究している。

会長：図書の選定基準については、図書館内で改定することすれば良いということか。

事務局：そのとおりである。

委員：図書の選定基準については、ホームページに掲載して欲しい。

また、漫画の選定基準については、図書館内で詳細を決めて進めてほしい。

会長：漫画を導入するにあたっては、どのような位置づけであるのかという考えをしっかりと出して、様々なものが雑然として入ってきてしまうことがないようにして欲しい。

委員：資料8の「市長への手紙」とは、どのようなものであるか。様々な市政行政に関して意見を寄せる目安箱のようなものという理解でよいか。

事務局：「市長への手紙」は、公共施設に設置されており、所定の用紙に随時、意見等を記入し、郵便等で送付してもらうものである。

委員：特定の事柄に関してアンケートを取るというようなことは、今まで行っているのか。

事務局：過去に、特別な調査事項がある場合には実施をしていると記憶している。

委員：協議会からの図書館への提言については、一般に公開されているのか。

事務局：図書館のホームページ上で公開されている。

## (2) 協議事項

なし

(3) その他

【電子書籍について】

委員：電子書籍の現状として、Amazonのような個人向けの商業的な電子サービスについては増えているが、図書館向けの資料については、魅力的なラインナップになっていない。

また、図書館向けのサービスであるので、戦略的に価格を下げているものもあるが、書籍の2倍から3倍の価格帯のものが多く、中には通常の資料の10倍程度の価格になるものもある。

現状において「、同じ金額で利用者が必要としている資料をそろえた方が、結果としては良いのではないかと考える。

さらに、電子書籍に関しては時と場所を選ぶものでないこともあり、各自治体が単独で導入するよりも、都道府県もしくは国全体で導入を検討する方が良いのではないかと考えている。もし、市として導入するのであれば、近隣の自治体と共同事業体のような形で広域的に取り組むのが良いと思われる。

会長：委員の中でも電子書籍の現状が共通理解としてないと思われるため、次回以降、委員の中で電子書籍について調べた上で、その内容を共有できたらと思う。

事務局：電子書籍については、事務局としても情報収集をしていく。

【提言「これからの図書館～これまでの提言を踏まえて」について】（資料No.9）

（事務局説明）

前期の図書館協議会の委員から昨年度末に提言をいただいた。

提言の経過として、小平市において第3次行財政再構築プランに図書館のあり方の検討が取り上げられていることから、図書館協議会では研究課題として、「これからの図書館のあり方」を取り上げ、別添資料のとおり提言があった。

内容は、「図書館を取り巻く動向」から始まり、3ページから4ページにかけて「小平市立図書館のこれまでの取組み」、5ページから7ページ中ほどにかけて、「現状と課題」について述べられている。

7ページ後段から9ページにかけては、「今後の小平市立図書館のあり方」が述べられ、中央図書館の機能の充実、司書専門職もしくは司書資格のある職員の長期配置、及び地区図書館の運営主体の変更についてなど、様々な視点から検討、分析をされ、おわりには、図書館は市民の情報収集の場、市民に愛される図書館であり続けることを期待したいという内容となっている。

受理した提言については、真摯に受け止め、今後も国、都道府県、他市等の動向や情報収集に努め、また、小平市教育振興基本計画及び小平市第3次行財政再構築プランにも記載がある「中央図書館機能の充実と地区図書館及び分室の機能の見直しを検討する」という項目に対する一つの大きなご意見として研究していきたい。